

第4期大津市教育振興基本計画及び大津市教育大綱（原案）に対するパブリックコメントでの意見内容と市の考え方

- 1 原案の公表期間及び意見募集期間  
令和6年11月6日～11月25日
- 2 結果  
意見提出14人（33項目）

番号	該当箇所	ご意見の要旨	市の考え方	修正等の有無
1	第1章 4計画の策定体制 子どもの意見聴取 p 5	<p>「「こども基本法」の趣旨を踏まえ、策定に当たっては、当事者である子どもたちからの意見を参考にすることとし、子ども意見交流会及びアンケートを実施しました。」とある。巻末・資料などに「<u>子ども意見交流会及びアンケート</u>」の<u>実施概要</u>を添付してはどうか。</p> <p>理由：計画／大綱策定に際して意欲的な取組をされ、どのように子どもの声を反映したかは今後の進捗管理の為に有効である。</p> <p>ご参考：大津市の計画群で丁寧に意見聴取・アンケート結果または結果概要を添付しているものもあり 課題と対策がわかりやすい。 ・健康保険部 第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険計画 ・都市計画部 歴史的風致維持向上計画、次期景観計画（現在策定中）</p>	<p>本計画の内容がより理解していただきやすいものとなるよう、子ども意見交流会及び児童生徒向けアンケートの実施概要について資料編として掲載いたします。</p>	有
2	第1章 p 5 4計画の策定体制 第5章 p 6 2	<p>5頁に「計画の策定体制」が記載されている。 <u>会議体の実施を時系列に記載し「計画の策定過程の会議体メンバー・委員名」を第5章 計画の推進に当たって、または巻末・資料編に掲載してはどうか。</u> 大津市の計画群で都市計画部では丁寧に記載されている。 (e.g. 歴史的風致維持向上計画、次期景観計画（現在策定中）)</p> <p>理由：市民に公開された会議体が大半ではあるが、時系列に情報を公開することにより、今後の進捗管理を円滑にする。なお、個人情報として公開しないことが必要であればそのように記載すべきである。</p>	<p>本計画の内容がより理解していただきやすいものとなるよう、計画の策定体制について資料編として掲載いたします。</p>	有
3	第2章 1本市を取り巻く現状 の変化や動向	<p>(3)教育上の課題の多様化、複雑化に・・・の部分に、 ○<u>子どもの貧困</u>による教育格差 ○<u>幼児期の教育と小学校教育の接続</u>について「小1プロブレム」の解決に連携協力が不可欠 を付け加えたらと思います。 こども家庭庁「こどもの貧困対策」では「子どもの貧困は、経済的な困窮にとどまらず、学習面や生活面、心理面など様々な面において、子どものその後の人生に影響を及ぼします。こうした貧困の連鎖を断ち切るためには社会全体で解決することが重要。子どもの貧困の解消に向けた教育の支援の取組を行っていきます。」と記されています。厚生労働省「国民生活基礎調査」（2022年）によると、日本の子どもの貧困率は11.5%、子ども9人に1人が貧困という深刻な社会問題が存在しています。また、小学校入学後に”学習に集中できない” 教員の話聞けずに授業が成立しない” など、学級がうまく機能しない、いわゆる「小1プロブレム」が発生しています。ぜひ、記載をお願いします。</p>	<p>子どもを取り巻く課題は様々であり、家庭環境等による貧困もその1つと認識しています。どのような環境にあっても、すべての子どもにより良い教育を実現することが重要であると考えており、本計画においても、第2章「大津市の教育をめぐる現状と課題」の(3)教育上の課題の多様化、複雑化の中で、「障害の有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境等にかかわらず、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受することができる共生社会の実現を目指し」と記載しております。ご指摘いただいた内容は貴重なご意見として賜り、現在、市長部局にて策定中の「大津市子ども・若者支援計画」との整合や関係部局との連携を図りつつ、貧困のみならず、子どもや家庭への様々な支援に取り組んでまいります。 【本計画における主な関連項目：第4章施策3-①】 また、幼児期と学齢期の接続については、第3章の基本方針1の「現状、課題及び取組の必要性」の中で保幼小の連携について記載するとともに、施策1-①では、育てたい資質・能力の系統性に基づいた幼児期と学齢期の円滑な接続と連携について記載しております。保幼小の連携のみならず、小中の連携・接続にも取り組み、学びのつながりを大切に教育を推進してまいります。 【本計画における主な関連項目：第4章施1-①】</p>	無

番号	該当箇所	ご意見の要旨	市の考え方	修正等の有無
4	第3章 p 19	<p>大津の子どもをどのように育てていくのか、教育理念や基本方針が抽象的な感じがします。我が国の将来を築いていく子どもたちが”誰一人取り残されず”すべての子どもが希望を持って進んで学習し、自分らしく成長していけるよう、<b>子どもの姿を明確にした方が分かり易い</b>のではないのでしょうか。</p> <p>教育大綱全体を通して説明が多く、具体的施策の重点が分かりにくいのが気になります。教育の<b>重点施策、具体的な取組をよりシンプルで明確にさせていただくと分かり易くなる</b>と思います。</p> <p>また、大津市教育大綱のこども版があると、子ども自身が目標を持って自ら伸び、育っていく指針になると思います。ぜひ、<b>大津市が目指す教育の子ども版</b>を策定していただきたい。</p>	<p>本計画の策定に当たり、まず最初に本市の教育において、どのような人を育てていきたいかというところから議論を重ねてきたところであり、その中ではご意見いただいた「誰一人取り残されず」、「すべての子どもが希望をもって」、「自分らしく」といった言葉も出てまいりました。</p> <p>そのような意見を踏まえ、様々な会議体での議論を経て、本市が目指す教育の基本理念として「一人ひとりが輝き、ともに未来を創る大津の教育」を定めたところ です。</p> <p>なお、本計画は子どもだけでなくすべての世代を対象としております。</p> <p>また、基本理念を実現するための方向性として3つの基本方針を定め、更にそれぞれの方針を実践するため15の施策体系を定めたところであり、施策体系図は原案の34ページに、具体的な取組については、第4章で施策ごとにそれぞれ記載しております。</p> <p>本計画の推進に当たっては、家庭、地域、学校が連携し社会全体で取り組むことが重要であると考えており、広報紙やホームページのほか、子ども版リーフレットを作成し、広く周知する予定をしています。</p>	無
5	第3章 基本方針1 p 24	<p>「『<b>学校夢づくりプロジェクト</b>』、『<b>学校夢づくり+（プラス）</b>』を通して」を「『<b>学校夢づくりプロジェクト+（プラス）</b>』による子どもの体験的な学びの推進」にされたらと思います。子どもたちの思いや願いを大切に事業が展開され、特色ある学校づくりや地域とともにある学校の推進に一定の成果があったと思います。今後、様々な地域課題を体験的な学びを通してその解決に子どもたちが主体的にかかわり、一度きりのイベント、花壇づくり、校庭のイルミネーションの制作等に留まることなく、地域社会の一員として地域貢献活動を展開する実践活動に発展していくことを期待しています。</p>	<p>子どもが、様々な事柄を直接、体験的に学ぶ機会は、重要な教育活動であると考えており、学校においては、学校夢づくりプロジェクトや学校夢づくり+（プラス）に限らず、他にも、数多くの体験的に学ぶ機会を設けています。いただいたご意見を参考に、体験的な学習の充実に取り組んでまいります。</p> <p>【本計画における主な関連項目：第4章施策1-④、施策1-⑤】</p>	無
6	第3章 p 26	<p>「全国学力・学習状況調査の結果によれば」の部分、全国平均を上回った教科区分数で小学校は令和3、4、5年度と目標値が未達となっています。目標値の達成とともに子どもの学力を伸ばすため、習熟度別学習や学力補充教室の充実により、基礎・基本の確実な習得を図り、<b>「すべての子どもに確かな学力を育む」施策を推進していただきたい。</b></p> <p>なお、学力調査小6算数では、小2の学習内容に相当する問題の文章の意味が正確に理解できない子が多数います。京都府教育委員会では、就学援助を受けている小中学生の割合が全国平均より高く、適切な支援が必要な状況で、2009年度より放課後学習がスタート。22年度では小学校は8割に当たる162校、中学校では93校が参加。公立小中学校で学習につまずきのある児童生徒を対象に、放課後学習が実施されています。学習環境の形成や自尊感情の回復につながり、着実に成果を挙げられています。全国学力調査結果も、学力の底上げや学ぶ意欲の向上に効果が表れていることです。</p> <p>大津市の小中学校においても、教育支援の一つとして放課後学習が実施されますようお願いいたします。</p>	<p>児童生徒の基礎的・基本的な学力を身につけていくことは大切であると考えており、施策1-①において、学習の振り返りや補充学習の機会の設定等により基礎・基本の定着を図ることを記載しています。いただいたご意見を参考に、小学校における教科担任制・チーム担任制などの指導体制の工夫により、専門性の高い教科指導とともに、児童への多面的な理解に基づく指導・支援につなげます。また、中学校においても、教科間や学年間の連携を図り、校内研究の充実等、学習に関する施策等のさらなる充実を図ってまいります。</p> <p>【本計画における主な関連項目：第4章施策1-①】</p>	無

番号	該当箇所	ご意見の要旨	市の考え方	修正等の有無
7	第3章 基本方針2 p 2 9	<p>「本市の<u>学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）</u>について」の記述の部分について</p> <p>「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）は、学校運営の基本方針の承認や課題の共有を図り、必要な支援について協議し、責任や統治の在り方（ガバナンス）について地域に納得してもらい、学校改革を進める仕組みであり、説明責任が求められるものです。」と明確にされるとよいと思います。</p> <p>教育大綱の重点項目や学校教育目標をもとに熟議がされ、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」づくりが進められることを期待します。</p> <p>なお、「コミュニティ・スクール」の成果として指定された学校では、地域連携に関する成果のみならず、教職員の意識改革や学力向上・生徒指導の課題（いじめ・不登校・暴力行為等）の解決においても成果を認識しています。他に、「学校と地域が情報を共有するようになった。」「特色ある学校づくりが進んだ。」「関係者評価が効果的に行えるようになった。」「子どもの安全・安心な環境が確保された。」「管理職の異動があっても継続的な学校運営がなされている。保護者や地域からの苦情が減った。」等が挙げられている。出典「コミュニティ・スクールの実態と校長の意識に関する調査」（平成27年文部科学省委託調査）</p>	<p>施策2-⑤において記載の通り、家庭・地域・学校が協働して地域とともにある学校づくりを推進するため学校運営協議会制度（コミュニティスクール）の充実が重要であると考えております。ご指摘の箇所については、「現状、課題及び取組の必要性」について記載しており、巻末の注釈13において学校運営協議会の制度説明を記載しています。いただいたご意見を参考に、地域とともにある学校づくりに向けた施策等を推進してまいります。</p> <p>【本計画における主な関連項目：第4章施策2-⑤】</p>	無
8	第4章 基本方針1-① p 3 6	<p>取組の内容に「学校図書館の充実のため、学校司書や図書ボランティアとの連携を図るとともに、朝読書等における読書活動を推進し、子どもの興味や関心、知的好奇心及び言葉の力を育成します。」とある。</p> <p>「学校図書館の充実として <u>学校司書教諭(有資格者と研修を受けた職員を含む)の充足に注力し</u>」という文言の追記を提案する。</p> <p>理由：</p> <p>① 津都市立学校への司書配置の姿が滋賀県からの情報で公開されている。司書人数は滋賀県下での最低水準の配置率である。この司書配置の改善なしには「読書活動を推進し、子どもの興味や関心、知的好奇心及び言葉の力を育成します。」は困難ではないか。出典：京都新聞 2024年5月18日朝刊</p> <p>② 津都市総合計画第3期実行計画へのパブコメで市民の意見に対して本市の考え方が提示されたが本当にこれで良いのか、再度のご検討を希望する。</p> <p>・パブコメの意見：「関連する取組又は事業 次代を生きる力の育成(P35)」は、最初に「●確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成」を是非挙げていただきたい。第4期教育振興基本計画のIV.(文部科学省)今後5年間の教育政策目標と基本施策の目標1.2.3に挙げられており、知・徳・体の教育の不易の根幹を成すものだからです。「●読書の充実」の部分は(P35)「読書活動・学校司書の充実」としていただきたい。学校図書館は「読書・学習・情報」センターであり、読書の好きな児童生徒の方が全国学力・学習状況調査における正答率が高い傾向があります。計画の策定を伴う地方財政措置により予算措置をお願いします。令和6年5月18日付京都新聞では、学校司書配置が自治体間で差があり、津都市は55校に5人の学校司書の実人数となっており、滋賀県下で最低水準です。現状では、5年に1度しか配置されません。図書館経営の負担軽減で教員の働き改革の一助にもなり、複数校勤務も含めて全校配置を達成されているとのことです。</p> <p>・市の考え方：ご指摘の「確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成」の知徳体の観点は重要であると考えており、施策3の取組の方向性1次代を生きる力の育成の説明文冒頭に「知徳体の観点を大切にしながら「生きる力」を総合的に育むため・・・」と記載しています。このことから、原案のとおりとします。また、読書の充実については、学校司書や図書ボランティアとの連携、学校図書館の機能充実、読書機会の確保、市立図書館との連携等、様々な取り組みが重要であることから、原案のとおりとします。出典：津都市HP パブリックコメント結果の公示 <a href="https://www.city.otsu.lg.jp/shisei/comment/39468.html">https://www.city.otsu.lg.jp/shisei/comment/39468.html</a></p>	<p>学校司書（本市においては図書館司書等の資格を有する職員）につきましては、学校図書館の環境整備や読書案内、授業のための資料収集など、専門性を生かした活動により子どもの読書活動の推進につながっています。学校司書の配置は、様々な学校への人的支援の枠組み全体の中で総合的に配置人数を検討しており、本市においては、学校司書の配置に努めるとともに、図書ボランティアの方々のご協力をいただきながら学校図書館の充実に努めてまいりたいと考えています。なお、学校図書館法において規定される司書教諭については、配置が求められる12学級以上の学校では、在籍する教員の中から資格を持つ教員を司書教諭として充てているところです。ご意見いただいたことにつきましては、今後の施策等の参考とさせていただきます。</p> <p>【本計画における主な関連項目：第4章施策1-①】</p>	無

番号	該当箇所	ご意見の要旨	市の考え方	修正等の有無
9	第4章 基本方針1 p 3 6	<p>「学校図書館の充実のため」の部分を「<b>読書活動・学校司書の充実</b>をもとに」と記載していただきたい。</p> <p>読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。学校図書館は「読書・学習・情報」センターであり、全国学力・学習状況調査質問紙調査では、学力と読書の相関は明らかです。</p> <p>「図書館を使った調べる学習コンクール」や「ビブリオバトル」等、子どもたちに本の楽しさや本好きになる具体的な方策の提示をされるとよいと思います。</p> <p>瀬田南小学校地域学校協働本部”みなみっこ応援隊”では、本の読み聞かせ、紙芝居教室、みなみっこ文庫新刊図書紹介、図書登録事務、図書整理等のボランティア活動を実施しています。学校司書の配置により、子どもたちの学びの場である読書環境がより一層充実します。</p> <p>そこで、教育振興基本計画の策定に伴い、地方財政措置により予算措置をお願いします。令和6年5月18日付京都新聞では、学校司書配置に自治体間で差があり、大津市は55校に5人の学校司書の実人数となっており、滋賀県下で最低水準です。現状では、5年に1度しか配置されません。全校配置は、図書担当教員の負担軽減により教員の働き方改革の一助にもなります。複数校勤務も含めて全校配置がなされるようお願いいたします。なお、草津市では、複数校勤務も含めて全校配置を達成されているとのこと。</p>	<p>学校司書（本市においては図書館司書等の資格を有する職員）につきましては、学校図書館の環境整備や読書案内、授業のための資料収集など、専門性を生かした活動により子どもの読書活動の推進につながっています。学校司書の配置は、様々な学校への人的支援の枠組み全体の中で総合的に配置人数を検討しており、本市においては、学校司書の配置に努めるとともに、図書ボランティアの方々のご協力をいただきながら学校図書館の充実に努めてまいりたいと考えています。</p> <p>【本計画における主な関連項目：第4章施策1-①】</p>	無
10	第4章 基本方針1 p 4 1	<p><b>学校の働き方改革</b>の記述が見られないように思います。先生方が日々の授業に集中できる環境を整備することが求められていると思います。”楽しく、よくわかり、よくできる”授業をするため、教材研究に時間をかけられる環境を整える施策を提示されるとよいと思います。そのことにより、学習活動で子どもたちが”よくわかった！自分もできる！”という成就感や自信が持て、自尊感情や自己肯定感が高まることとなります。それが、「児童生徒自らの良き校風づくり」や「全教育活動を通じて学校全体に支持的風土の広がり」につながり、落ち着いた環境の中で、問題行動やいじめ、不登校も減っていくことになると思います。</p> <p>学校の働き方改革は喫緊の課題であり、小学校における算数、英語等専科教員の配置の充実や中学校における部活動の地域移行をはじめ、教員の負担軽減を実現する等により、部活支援員を確保される試みもされるとよいのではないのでしょうか。ぜひ、学校の働き方改革の大津市の提言をお願いします。</p>	<p>ご指摘の箇所については、第2章「大津市の教育をめぐる現状と課題」の(4)教職員の負担軽減や働きやすい環境づくりに、これまで本市が取り組んできた内容を記載しております。また基本方針2「すべての子どもが安心して学べる教育を推進する」の項においても、子どもたちにより良い教育を実現するために、教職員がその専門性を発揮できるよう業務の適正化等も記載しております。また教職員の在校等時間の数値目標も明記しており、「働き方改革」を推進することによって、教職員自身が日々の生活の質や教師人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになることを目標に、引き続き取組を進めてまいります。</p> <p>【本計画における主な関連項目：施策2-③】</p>	無
11	第4章 基本方針1-④ p 4 2	<p>「我が国や郷土の伝統や文化に対する関心・理解を深め、尊重するとともに」について、中学校学習指導要領第5章、小学校学習指導要領第6章第3の3では、「入学式や卒業式においては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする。」と示されています。また、「音楽 第3指導計画の作成と内容の取扱い1(5)」では、「国歌『君が代』は、いずれの学年においても歌えるよう指導すること。」と示されています。残念ながら本年3月卒業式に参列した際に子どもの斉唱する声はほとんど聞き取れません。義務教育の段階で誇りをもって<b>国歌が歌えるよう</b>、施策が教育現場に十分反映されるようご指導をお願いします。</p>	<p>ご指摘の国旗・国歌については、学習指導要領に示されるとおり、適切に取り扱うよう適時、学校に指導助言に努めてまいります。</p>	無

番号	該当箇所	ご意見の要旨	市の考え方	修正等の有無
12	第4章 基本方針1-⑤ p 4 4	<p>「本市の文化施設の積極的な活用」について、「<b>天津市歴史博物館や埋蔵文化財調査センター等の積極的な活用</b>」とされると、具体的にいいのではないのでしょうか。例えば市内6年児童全員を対象に、校外学習で天津市歴史博物館、埋蔵文化財調査センターと延暦寺、三井寺の一体的な学習で地域の歴史に触れることで天津への愛着も一層深まると思います。なお、10年前は天津市の全児童対象に、伝統芸能会館で国語の教科書に出てくる「狂言教室」が実施されていたのに無くなったのが残念です。</p>	<p>天津の自然や歴史、文化等に触れることにより郷土への愛着など子どもの豊かな人間性を育むことにつながると考えています。各校では、それぞれの地域の自然や歴史、文化等を学ぶ教育活動を創意工夫しながら実施しているところであり、各校が子どもの実情や地域の状況を踏まえ主体的な教育課程の編成により市内の文化施設を有効に活用していくことが重要であると考えています。ご意見いただいたことにつきましては、今後の施策等の参考とさせていただきます。 【本計画における主な関連項目：第4章施策1-⑤、3-⑤】</p>	無
13	第4章 基本方針2-① p 4 6	<p>「各学校において、地域の特色を踏まえた教育目標の実現や、多様化・複雑化する教育課題への対応に向けて」のところに「地域と情報を共有し」の文言を入れるとよいのではないのでしょうか。 <b>学校運営協議会等</b>において、現状では、良いことづくめの報告ばかりで教育課題（生活、学力、不登校、いじめ、問題行動等）についての報告はほとんどされていません。地域とともにある学校として情報を共有し地域の力を生かすことが課題解決につながるものと思います。</p>	<p>学校の教育活動について、その成果や課題も含め、保護者や地域の皆様にお伝えし、ご理解やご協力を得ていくことは重要であると考えています。このことから、施策2-⑤において、地域関係者との日常的な連携、保護者や地域住民への周知について記載しております。いただいたご意見を参考に、地域とともにある学校に向けた施策等を進めてまいります。 【本計画における主な関連項目：第4章施策2-⑤】</p>	無
14	第4章 基本方針2-① p 4 6	<p>「こどもや保護者、地域関係者等による学校評価を行い、教育活動の改善を図ります。」の部分、昨年、小学校の学校運営協議会委員が評価をすることから外されてきました。学校と地域の実情を把握している学校運営協議会委員が関係者評価できるようにご指導をお願いします。 また、教育活動の改善を図るには、PDCAサイクルで時間をかけて十分に協議していくことが大事だと思います。<b>学校運営協議会制度がより実効あるものとなることを期待</b>しています。 なお、学校教育活動の積極的な周知についても、学校間により記事内容に大きな差があります。次代を担う子どもたちの学びや成長を支えられるよう、地域と学校が協働するために情報を共有し、地域とともにある、魅力的な学校づくりの発信に向けてご指導をお願いします。</p>	<p>学校評価に係る評価委員については、基本的に学校が地域の状況等に応じながら選定しているところです。学校運営協議会では、学校評価の結果も踏まえ、教育活動の改善につなげていくための方策等について協議していくことが重要であると考えております。ご意見いただいたことにつきましては、今後の施策等の参考とさせていただきます。 【本計画における主な関連項目：第4章施策2-⑤、施策3-②】</p>	無

番号	該当箇所	ご意見の要旨	市の考え方	修正等の有無
15	第4章 基本方針2-⑤ p5 4	<p>「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を核としながら、子どもたちが」の部分、「<u>コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進</u>により」とされるのではないのでしょうか。文部科学省「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議 最終まとめ～学校と地域が協働する新しい時代の学びの日常に向けた対話と信頼に基づく学校運営の実現～（令和4年3月14日）」で、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを進め、未来を担う子どもたちの成長を地域全体で支える社会の実現」が明記されました。その後は、第4期教育振興基本計画（令和5年文部科学省）でもこの文言が使用されています。</p> <p>なお、県下16市町実施の地域学校協働活動の活動費について、大津市では、いまだに文部科学省の3分の1補助金が申請されていません。充実した活動費が必要です。活動の予算措置をお願いします。</p>	<p>ご指摘の箇所については、「学校運営協議会制度（コミュニティスクール）を核にしなが、・・・地域とともにある学校づくりを進めます。」と学校が取り組む方向性について記載しており、地域学校協働活動については、施策3-②に記載しています。本市では、学校運営協議会における協議や、当協議会と連動し行われる地域学校協働活動、また、地域の団体等の独自の活動など、学校や地域の特色に応じて様々な形で取り組まることが重要であると考えており、引き続き、保護者や地域、学校が協働しながら子どもの成長を支える取組を進めてまいります。</p> <p>【本計画における主な関連項目：第4章施策2-⑤、3-②】</p>	無
16	第3章 基本方針1 第4章 基本方針1	<p><u>授業で、単元の最後には、班ごとにその単元の分からなかったところを発表したり、テーマについて調べてレポートを作って次の授業で発表するなどの時間を作ってほしい。</u> そうすれば、分からないところがなくなり、レポートを発表する方も、聞き手も、理解が深まり知識が定着すると思う。先生としても、生徒の分からないところが分かり、発表後に時間があると生徒が間違えていたりしたら説明できる。生徒も自分の分かっていないところが分かり、テスト前などに復習できる。</p>	<p>児童生徒が学びの主体者となり、仲間とともに協働的に学べることは大切であると考えています。</p> <p>レポートの作成や発表、班などのグループでの話し合い等を通して、学びがよりいっそう深まる授業づくりに向けた学校への支援を進めてまいります。</p> <p>【本計画における主な関連項目：第4章施策1-①】</p>	無
17	第3章 第4章	<p>学校の授業でもっと政治に関わることで、中学生が自分の考えを持ったり、政策を知ることによって、若者が政治に興味を示したり、興味を示さなくても知ることができます。知ることにより、<u>選挙に行きたいと思えるような授業</u>をしてほしいと思います。</p>	<p>一人ひとりが社会を構成する一員であることを認識し、自ら考えて行動したり、他者と協働しながら社会や地域の課題を解決する力を身に付けることは大切であると考えます。</p> <p>選挙への関心を高めることを含め、主体的に社会に参画できるよう主権者教育を進めてまいります。</p> <p>【本計画における主な関連項目：施策1-④】</p>	無

番号	該当箇所	ご意見の要旨	市の考え方	修正等の有無
18	第3章 第4章	<p>生徒一人ひとりの才能を活かせるような学校行事やイベントなどを増やしてほしいです。その理由は、夏休みの課題にありました。自由参加である作文の課題に「挑戦してみたい」と思い、取り組んでみると、「自分は文を作るのが得意かもしれない」と思ったことが理由です。例えば、「将来、小説家になりたい」「ゲームを作る人になりたい」など、それぞれの夢を持つ人達が、もっと技術を高めたい、知識を得たいなどと思えるように、コンクールや同じ夢を持つ人と協力するイベントなどで夢への可能性が高まっていくと思われまます。逆に「将来なりたいことがまだ決まっていない」というような人もいます。そのような人達でも興味をもっていることに、一度だけでも挑戦してみるということを勧めたり、「行きづらい」と思わないような工夫をして、よりたくさんの人に自分の才能を活かしたり、開花させていきたいと思っております。</p>	<p>それぞれが自分の良さや才能を発揮したり、また色々なことに挑戦することで新たな夢や可能性を広げ、幸せや生きがいを感じながら心豊かに生きていくことは、本計画の基本理念にもつながります。</p> <p>日々のすべての教育活動において、子どもたちの良い点や可能性を伸ばし、自分らしい生き方や自己実現につながる教育を実践してまいります。</p> <p>【本計画における主な関連項目：第3章「1基本理念」】</p>	無
19	第3章 第4章	<p>学期に一回から二回ほど球技大会等、<u>他校との交流</u>ができる行事を行いたいです。</p>	<p>様々な人と関わり多くの意見や価値観に触れることは大切であり、多様性を認め受け入れることにもつながります。</p> <p>他校との交流も含め、各学校においてそれぞれの特色を活かした活動に取り組んでまいります。</p> <p>【本計画における主な関連項目：第4章施策2-①】</p>	無
20	第3章 基本方針1 第4章 基本方針1	<p><u>給食のおかずが少なく、ご飯が毎日余ってしまいます。</u>もっと、ご飯に合うおかずの量を増やしてもらえると、ご飯の食品ロスを減らすことができ、もっとたくさん食べたい人も幸せになります。</p>	<p>学校給食の献立については、文部科学省が示す学校給食摂取基準に基づき、一人あたりの必要な栄養バランスと1食のご飯とおかずの量について検討したうえで作成していますので、毎日の給食は残さず食べてもらいたいと考えております。</p> <p>また、学校給食では、滋賀の産物や郷土料理、外国料理等の献立を通して食に関する知識や食習慣を身に付けるなどの食育の充実に努めております。</p> <p>今後も美味しく、心身の健全な発達につながる給食の提供に取り組んでまいります。</p> <p>【本計画における主な関連項目：第4章施策1-③】</p>	無
21	第3章 基本方針1 第4章 基本方針1	<p>中学校1年生の時に野球部に入ろうとしましたが、廃部になり残念でした。クラブチームとは違い、<u>どれだけ少ない人数になっても混合で野球ができる環境を作ってほしい</u>です。例えば、周りの学校と合わせて新しいチームにするなど。こうすると、僕のように後輩が少なくなると思いますので検討ください。</p>	<p>部活動については複数校の合同による実施や地域のクラブとの連携など、本市の地理的な状況や学校の規模などの実情に応じて取組を進めてまいります。</p> <p>【本計画における主な関連項目：第4章施策1-③】</p>	無

番号	該当箇所	ご意見の要旨	市の考え方	修正等の有無
22	第3章 第4章	<p>黒板をホワイトボードにしてほしい。ホワイトボードだと消すのが簡単になって授業が早くできるからです。</p>	<p>ホワイトボードはご意見のような利点がある一方で、マーカーは字が滑りやすく筆圧の調整がむずかしい、光が反射した場合に見づらくなるといった意見もあります。</p> <p>学校の事情等により、ホワイトボードを設置している例もありますが、現時点で、黒板を一斉にホワイトボードに切り替えることは考えておりません。</p>	無
23	第3章 基本方針2 第4章 基本方針2	<p>体育館のトイレをきれいにしてほしい。部活の時にわざわざ校舎のトイレまで来ていた。体育や部活をしている時にトイレなどはきれいな方が良い。</p> <p>中庭やグラウンドに水飲み場を作ってほしい。部活の時に持ってきた飲み物がなくなってもわざわざ校長室にもらいに行かずすぐに水分が取れるから。</p>	<p>現在、本市では教育環境の向上を目指して、学校施設全体を改修する長寿命化改良工事や、校舎及び体育館のトイレを全面改修するトイレ改修工事を計画的に実施しているところですが、</p> <p>また、学校の状況に応じて屋外に手洗い場を増設した例もあります。</p> <p>今後も、児童生徒が安心・安全に、より快適に過ごせるよう、教育環境の整備に取り組んでまいります。</p> <p>【本計画における主な関連項目：第4章施策2-②】</p>	無
24	第3章 第4章	<p>運動部に3年間入っていましたが、夏の時期に入ると猛暑でみんなのどがすぐに湿き、持ってきた飲み物がすぐ足りなくなっていました。その際、学校から貸し出しのお茶のペットボトルをもらいましたが、借りる人が多くてお茶のペットボトルが足りないことも多々ありました。近年、温暖化の影響で日に日に気温が上がっているため、今後さらに飲み物や貸し出しのお茶が足りなくなるので、新しく部活を始める人やまだ続ける人のためにも大津市の職員さんに水分を配布してもらいたいです。</p>	<p>近年、猛暑が続いており、児童生徒の健康のため熱中症対策は重要だと考えています。</p> <p>市から児童生徒に直接飲料を配布することは難しいですが、学校とも協議し、水分補給だけでなく様々な熱中症対策について取組を進めてまいります。</p>	無
25	第3章 第4章	<p>私の中学校に自販機を設置していただけないでしょうか。現在、自販機がなく困っている人が多数います。水筒を忘れてしまった生徒や猛暑のせいで水分が足りない生徒が増えています。自販機を設置していただければ、こうした問題を解消し、より快適に学校生活を送ることができると考えております。もちろん、設置にかかる費用や管理の面での負担を理解し、可能な範囲での対応をお願い申し上げます。例えば、設置場所を指定していただければ、生徒たちが適切に利用するよう努めます。</p>	<p>学校における自動販売機の設置については、トラブルなく使用するルール作りなどが必要と考えています。</p> <p>いただいたご意見も参考に、各学校の取組を支援してまいります。</p>	無

番号	該当箇所	ご意見の要旨	市の考え方	修正等の有無
26	第3章 第4章	<p><b>自販機を設置すべき。</b>理由 地球温暖化の影響で水分が多く必要であり、水筒を持ってきた人でも、飲み物を飲みほしてしまっ、また学校にお茶を借りてしまう。懸念点①自販機の維持費をどうするか。②財布をなくす生徒がおそらく出る。</p>	<p>学校における自動販売機の設置については、ご意見のとおり懸念点もあることから、トラブルなく使用するルール作りなどが必要と考えています。いただいたご意見も参考に、各学校の取組を支援してまいります。</p>	無
27	第3章 基本方針2 第4章 基本方針2	<p><b>学校のうわぐつをサンダルにしてほしい。</b>手を使って履くのが面倒くさく、脱ぎ履きが早くできるから。</p>	<p>上靴の種別については、非常時において適切に避難行動が行えるなど、安全面を考慮した上で、決定することが大切であると考えます。</p>	無
28	第5章 1 教育に関わる関係 部署・関係機関及び学 校・家庭・地域との連 携	<p>「教育に関わる施策は、教育委員会が所管する分野だけでなく、市長部局が所管する分野も含むため、大津市の組織が一体となって、施策の横断的、総合的な推進を図ります。」とある。<b>組織とはどの組織か</b> 具体的な体制を列挙し、役割を図示してはどうか。この文言では、責任の所在と推進主体が分かりにくい。</p>	<p>組織とは、市長部局及び教育委員会を指します。本計画は、本市の教育全般に関するものであり、その範囲は非常に多岐にわたることから体制の列挙や役割の図示は行いませんが、現在、市長部局にて策定中の「大津市総合計画・第3期実行計画」や「大津市子ども・若者支援計画」等との整合を図りつつ、第4章「主な事業等」の所管課等の関係部局が連携して、本計画に示す様々な取組を推進してまいります。</p>	無
29	第5章 2 計画の進行管理と見 直し	<p>「本計画の推進に当たっては、PDCAサイクルの考え方を踏まえ、指標に基づく進捗管理を行うとともに」とある。<b>指標の確認と進捗管理</b>は教育総務課で実施するのか、特別な会議体で実施するのか明確にしてはどうか。現状の文言ではPDCAサイクルの様子が市民へ適切に提供されない。</p>	<p>本計画の進捗管理については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき教育委員会において毎年点検及び評価を行い、その結果については、大津市総合教育会議にて報告の後、ホームページ等で公表します。</p>	無

番号	該当箇所	ご意見の要旨	市の考え方	修正等の有無
30	第5章 3計画の周知等	<p>「計画の推進を図るためには、学校園や家庭、地域の参画も重要であることから、市民一人ひとりが主体となって、・・・」とある。本計画／大綱の「<b>概要版</b>」や「<b>子ども版</b>」の作成と活用を記載し、今計画の推進に供してはどうか。</p> <p>理由：  ①他都市の事例として 東京都では「子供版」を提供している。その形態は ほんとうに子どもで読んでわかり易いような工夫が満載である。内容は大津市でも参考になることが多い。  出典：東京都教育施策大綱（子供版）PDF [1.8MB]（令和3年7月8日発表）  <a href="https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/administration/action_and_budget/action/files/action/general_principle_c.pdf">https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/administration/action_and_budget/action/files/action/general_principle_c.pdf</a>  ② 大津市では例えば 下記の計画群で概要版・ガイドブック等が作成されている。  A. 都市計画部「第2次大津市景観計画の策定及び大津市景観法施行条例の改正（案）（現在策定中）」  出典：大津市HP  <a href="https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/035/1303/p/63780.html">https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/035/1303/p/63780.html</a>  期待する効果：景観は市民、事業者、及び行政が一体となりつくるのだという啓発。計画リーフレットは市民・事業者に一目で俯瞰してわかり易い。  B. 環境部「大津市環境基本計画（第3次）」  出典：大津市HP  <a href="https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/030/1121/g/kankyo/46401.html">https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/030/1121/g/kankyo/46401.html</a>  期待する効果：環境問題は古くて新しいが 3%程の参加者から急拡大するという効果を期待して市民の意識向上。  C. 都市計画部「大津市歴史的風致維持向上計画」  出典：大津市HP  <a href="https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/035/1303/g/keikaku/25579.html">https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/035/1303/g/keikaku/25579.html</a>  期待する効果：多くの計画群や施策で大津は歴史・文化・文化財豊富でということが喧伝される。そこでこの概要版は真にその姿を一冊で提示している。一般市民にもわかり易い。本編は12か所の選定地域とともに子細な資料を掲載して大津の理解に供している。本編だけでは敷居が高いのではないか。</p>	<p>本計画の周知について、概要版や子ども版リーフレットを作成し、学校園への配布や市ホームページ等で公開するなど、広く周知する予定をしています。  【本計画における主な関連項目：第5章】</p>	無

番号	該当箇所	ご意見の要旨	市の考え方	修正等の有無
31	全般	<p>子供の居場所については複数箇所(本計画11箇所; 11、16、17、24、27、28、29、31、40、51及び57頁)に記載されている。<u>学習支援についての取組を継続・手厚くする施策の全貌が分かりにくい</u>。こどもが毎日、学校へ行くのが楽しくなるような取り組みは学区・地域毎に異なると思うが、大津市として現在の取組の継続・支援の方向性を本大綱で明示してはどうか。本大綱策定のための会議等で議論されたのであれば、それを開示してはどうか。</p> <p>理由：大津市総合計画第3期実行計画へのパブコメで市民の複数の意見(項目番号13と43)に対して本市の考え方が提示されたが 本当にこれで良いのか。再度のご検討を希望する。</p> <p>出典：大津市HP パブリックコメント結果の公示  <a href="https://www.city.otsu.lg.jp/shisei/comment/39468.html">https://www.city.otsu.lg.jp/shisei/comment/39468.html</a>  総合計画 パブコメ結果 (項目番号13)</p> <p>パブコメの意見：① 指標については：第2期実行計画では指標として「学習支援居場所づくり箇所数 寺子屋プロジェクト*」が廃止された。手元の情報では一部の学区では熱心に参加者・実施回数等が多く継続している。第2期実行計画では目標が36か所であった。目標が達成されて廃止したのか。経緯を資料編などに記載して欲しい。</p> <p>② 取組については：第2期実行計画では「子どもの貧困」への支援が明記されていたが 第3期実行計画では明示的に記載されていない。第3期実行計画では18頁に3 困難な状にある子どもや保護者への早期支援の関連する施策は施策2であることが記載されている。ご参考として：滋賀県子ども若者審議会 第8回条例検討部会(令和6年6月11日開催)で(仮称)滋賀県子ども基本条例 検討報告書(案)が提出され 子どもの貧困を具体的に記述している。出典：滋賀県HP  <a href="https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kosodatekyouiku/kosodate/309549.html">https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kosodatekyouiku/kosodate/309549.html</a></p> <p>市の考え方：第2期実行計画の目標が達成されたわけではありませんが、寺子屋プロジェクトは施策6「地域福祉の推進と社会保障制度の安定運営」、関連する取組又は事業「生活困窮世帯の子ども学習・生活支援」の中で引き続き取り組むことから、原案のとおりとします。施策2「子どもを守る仕組みの充実」における子どもの貧困への支援については、取組の方向性3「子ども・若者の健やかな育ちの支援」において取り組むことから、原案のとおりとします。</p> <p>総合計画 パブコメ結果 (項目番号46)</p> <p>パブコメの意見：取組の方向性3 ●関連する取組又は事業→P33 ③子ども・若者の健やかな育ちの支援に→寺子屋・子ども食堂に対する支援の付け加えをお願いします。※大津市社会福祉協議会の学区社協寺子屋プロジェクトでは、地域の子どもは地域で育み見守る目的として、子どもの自己肯定感向上や学習意欲の向上を目指し取り組まれています。また、子ども食堂は地域の中で子どもたちの居場所づくりが進められています。寺子屋プロジェクト、子ども食堂に子どもの居場所(サードプレイス)として大切です。</p> <p>市の考え方：ご指摘の部分につきましては、既に寺子屋プロジェクトにおける委託事業の実施体制の整備や子ども 食堂に係る補助事業を実施していることから、改めての記載はせず、原案のとおりとします。</p>	<p>子どもが学ぶ楽しさを実感できる取組は重要であり、そのためには、学校だけでなく地域全体で子どもを育てることが大切であると認識しております。</p> <p>本計画では、第3章の(3)基本方針3の「現状、課題及び取組の必要性」にて、「家庭を取り巻く環境が変化する中、子どもたちが、地域社会との様々な関わりを通じて活動できる居場所づくりや関係機関との連携を進め、地域学校協働活動をより一層推進するなど、幅広い地域住民などの参画を得て、地域全体で子どもを育てる機会の充実に努めることが重要です。」と記載しています。</p> <p>また、本計画における取組の内容や主な事業等は、施策3-②に記載のとおりです。</p> <p>ご意見のとおり、具体的な取組は地域ごとに異なりますが、それぞれの特色を活かして地域全体で子どもの育ちや学びを支えられるよう、関係部局等が連携して取り組んでまいります。</p> <p>【本計画における主な関連項目：第4章施策3-②】</p>	無

番号	該当箇所	ご意見の要旨	市の考え方	修正等の有無
32	全般	<p>・該当頁 11, 19, 及び28頁など          ・該当箇所 基本方針 2の しかるべき箇所等          ・意見の内容          こども基本法に内包する子どもの貧困対策は「こども・若者支援計画」に記載されることであるが、本計画／大綱に明示的に課題として記述すべきではないか。大津市の数多くの施策を推進する為には必要である。          本計画で「予測が困難」という文言は11頁と19頁にあるが「<u>子どもの貧困</u>」の問題は予測不可能や複雑化した問題ではない。大津市においても現時点での問題として明確に対応しているはずである。本市の考え方として「こども・若者支援計画」による等とすることなく 本計画／大綱にも記載することを検討して欲しい。</p> <p>ご参考：滋賀県の教育大綱では「家庭の経済状況への対応」としてセクションを設けて明確な記載がある。「経済的困難など家庭の状況が多様化する中であっても、子どもたちがしっかりと 学びに向かえるように、・・・」との記述がある。          出典：滋賀県 教育大綱(2023年12月策定) 14頁  <a href="https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5460481.pdf">https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5460481.pdf</a></p>	<p>子どもを取り巻く課題は様々であり、家庭環境等による貧困もその1つと認識しています。どのような環境にあっても、すべての子どもにより良い教育を実現することが重要であると考えており、本計画においても、第2章「大津市の教育をめぐる現状と課題」の(3)教育上の課題の多様化、複雑化の中で、「障害の有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境等にかかわらず、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受することができる共生社会の実現を目指し」と記載しております。          ご指摘いただいた内容は貴重なご意見として賜り、現在、市長部局にて策定中の「大津市子ども・若者支援計画」との整合や関係部局との連携を図りつつ、貧困のみならず、子どもや家庭への様々な支援に取り組んでまいります。          【本計画における主な関連ページ：施策3-①】</p>	無
33	全般	<p>市民や教育関係者に現状と本市施策の方向性を明確にするために「<u>パブコメ結果</u>」を本計画／大綱の資料編として巻末に掲載してはどうか。市民の多様な意見から本計画／大綱を推進方向が明確になる。</p> <p>ご参考：東京都では「東京都教育施策大綱」において下記のように掲載している。多様な意見の中から東京都のすすむ方向が明示されている。特に項目・章等別に集計や提出者の属性(e.g. 児童・生徒 学生 保護者 学校関係者 その他(個人・団体)等)も掲載している。これは 大津市のすべての計画群についても参考にすべきことである。</p> <p>出典：東京都教育委員会HP 東京都教育施策大綱  <a href="https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/administration/action_and_budget/action/action.html">https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/administration/action_and_budget/action/action.html</a></p>	<p>本計画の資料としての掲載は行いませんが、パブリックコメントの実施結果については、ホームページにて公表します。          本計画の内容がより理解していただきやすいものとなるよう、周知に努めてまいります。</p>	無